

天長二年十一月二日○又見類聚國史

〔伊呂波字類抄也〕施藥院使○字多天皇御宇、寬平二年庚戌

〔職原抄下〕施藥院使使司儀令 醫道四位以下任之、爲彼道重職也、

〔官職秘抄下〕施藥院司令外

使有判官主典 名譽醫師補之、元諸大夫并一道輩任之、而雅忠任之後、一向爲當道職、

〔知信朝臣記〕大治五年二月一日甲戌有下名、其次任官等侍醫丹波重忠補施藥院使、氏大臣被宣下、仍被仰右大臣重基任典藥頭替歟、殿下○藤原忠通 召重忠被仰了、

〔吾妻鏡二十五〕承久三年七月十三日乙未、上皇鳥羽行宮、遷御隱岐國、甲冑勇士圍御輿前後、御共

女房兩三輩、內藏頭清範入道也、但彼入道、自路次俄被召返之間、施藥院使長成入道、左衛門尉能

茂入道等追令參上云云、

〔寛永系譜三百九十一〕丹波姓施藥院○中

全宗○康賴二世孫

施藥院法印 生國○近江 昇殿

はじめは山門の僧なり、醫となり、のち還俗して、雖知苦院道三にまがひ醫術を學ぶ、秀吉一統のとき、全宗つねに幄中に侍して、恩遇他に異なり、いふところかならず聽れ、のぞむ所かならず達す、天正年中、秀吉特に朝に達して、施藥院使に任ず、時に門戸をひらき、天下疾病の者をまねき集め、藥餌をほどこす事、一日にして、施藥院の實を示す、その、ちも、又此事をなすこと、一日、全宗は、もと丹波氏なり、醫術にをひて、其傳あり、子孫施藥院をもつて、稱號とす、これ官をもつて、氏とする例か、

〔延喜式十一太政官〕凡施藥院、別當、用藤原氏一人、外記一人、其遷替之時、不責解由、